



若年性認知症に関連する支援制度



知りたい	制度名称	申請・相談窓口	説明
生活費の不安	傷病手当金	平良年金事務所	健康保険加入者は休職時に傷病手当金の申請ができます。会社の総務や人事の担当、年金事務所に相談して下さい。
	障害年金	市民生活課年金係 平良年金事務所	国民年金保険加入者は市役所、年金事務所を確認して下さい。厚生年金保険加入者は年金事務所。公務員は共済組合。初診日から1年6ヶ月経過した日から1年6ヶ月以内に症状が固定した日に申請出来ます。
医療費の助成	高額療養費	国民健康保険課	1ヶ月単位で一定額を超えた場合、超えた金額を支給する制度。自己負担上限額は世帯で異なる。認定書を事前に国民健康保険課に申請して下さい。
	高額医療、高額介護合算療養費		介護保険を利用開始後に申請。同じ世帯内で医療保険に加入している人で1年間に医療保険と介護保険の両方に自己負担があり、その合計が一定の額を超えた場合にその超えた分が支給されます。
	自立支援医療(精神通院医療)		認知症で通院治療する場合は医療費の自己負担が軽減されます。
税金の優遇など	精神障害者保健福祉手帳	障がい福祉課	認知症と診断されたら手帳申請が出来ます。税制の優遇等がありますので障がい福祉課でご相談下さい。
日常生活での支援	障害福祉サービス(抜粋)		精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院医療)の所持者へのサービスがあります。詳細はご相談下さい。 ・生活訓練…一定期間、生活機能向上のために必要な訓練を行います。 ・就労継続支援B型…一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供し、支援を受けながら作業を行う事が出来ます。 ・地域活動支援センター…日中活動の場を提供し、必要に応じて送迎などを行なうこともあります。 ・日中一時支援事業…日中における活動の場を提供します。(家族の都合がつかない時など) ・移動支援事業…外出に際してヘルパー等が支援を行ないます。
	介護保険サービス(抜粋)		高齢者支援課
	医療テイクア	うむやすみやあす・ん診療所	医療保険でのテイクアです。詳細はご相談ください。
働きたい	障害者枠での就業	ハローワーク	会社に相談して障害者雇用を希望する場合はハローワークに相談して下さい。
お金の管理	日常生活自立支援制度	権利擁護センター	判断能力に不安があり、日常的な金銭管理、通帳等の預かり、福祉サービス等の利用支援などを行います。
法的な相談	成年後見制度	障がい福祉課 成年後見支援センター 弁護士事務所	認知症、精神疾患、知的障害等により判断能力が低下した方の代わりに、後見人等が財産管理や公的手続き、サービス契約などの法律行為を行う制度です。
悩み相談	認知症家族会	認知症家族会みやこ	認知症の本人と家族の会です。定期的に座談会や交流会などを行なっています。
	認知症初期集中支援チーム	地域包括支援センター	もしかしたら認知症かな、という診断のついていない時期から、無料で看護師等に相談をすることができます。
	認知症カフェ	社協地域包括支援センターひらら うむやすみやあす・ん診療所	包括支援センターひらら 認知症カフェ 毎週土曜日 開催 / 診療所 おれんちカフェ 月1回開催 ご家族や本人が集まり、介護の相談をしたり、話をする場です
困ったら電話しよう	関係機関連絡先	宮古島市高齢者支援課:73-1964 宮古島市障がい福祉課:73-1975 宮古島市国民健康保険課:73-1973 宮古島市民生活課(年金係)72-4777 ハローワーク宮古:72-3329 テラス:05033830201	認知症疾患医療センター- (うむやすみやあす・ん診療所)79-8000 平良年金事務所:72-3652 成年後見支援センターみやこ:72-7511 権利擁護センターみやこ:75-3955 宮古島ひまわり基金法律事務所:75-0603
			若年性認知症無料相談窓口:0800-100-2707 認知症家族会みやこ:79-0147(デイサービスはねじ内) 地域包括支援センターひらら:75-0656

